

平成17年版「男女共同参画白書」について

平成17年7月

男女共同参画局

1 男女共同参画白書について

男女共同参画白書は、男女共同参画社会基本法第12条に基づき毎年国会に提出することとされているものである。今回は6回目であり、5月27日（金）に閣議決定の後、国会に提出された。

2 白書の内容について

男女共同参画白書は次のとおり構成される。

(1) 平成16年度 男女共同参画社会の形成の状況に関する年次報告

・第1部：男女共同参画社会の形成の状況

特集（序説）では、科学技術の進展と男女共同参画をテーマとして取り上げ、技術とライフスタイルの相互関係について分析するとともに、科学技術分野で活躍する女性のチャレンジ支援や仕事と生活の両立支援という観点から、女性研究者及び次代を担う女性若年層の現状と可能性を分析している。また、男女が共に科学技術を育み活用していくことは、科学技術系人材の需要の高まりにこたえるためにも重要であり、女性研究者の採用機会等の確保とともに、育児と研究の両立支援など勤務環境の充実等が必要であることなどを提言している。

・第2部：平成16年度に講じた男女共同参画社会の形成の促進に関する施策

(2) 平成17年度男女共同参画社会の形成の促進施策